

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月21日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	アニコム ホールディングス株式会社
【英訳名】	Anicom Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 伸昭
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目5番22号 アリミノビル2階
【電話番号】	03(5348)3911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 須田 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載していません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
連結会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
経常収益 (百万円)	7,939	8,849	10,662	16,186	18,366
正味収入保険料 (百万円)	7,587	8,716	10,279	15,781	18,087
経常利益 (百万円)	498	300	672	837	733
中間(当期)純利益 (百万円)	390	186	457	640	447
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	393	121	504	646	380
純資産額 (百万円)	7,491	7,965	8,763	7,805	8,248
総資産額 (百万円)	15,936	17,416	20,253	16,872	18,634
1株当たり純資産額 (円)	446.13	461.67	503.38	454.65	475.27
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	23.38	10.84	26.35	38.07	25.97
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	21.67	10.00	24.70	35.19	24.06
自己資本比率 (%)	47.0	45.7	43.3	46.3	44.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	714	702	1,286	1,507	2,009
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,157	535	1,588	1,852	2,052
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24	61	9	85	60
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,126	1,511	1,008	1,283	1,301
従業員数 (名)	251	275	302	251	275

(注) 1 経常収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	257	242	252	536	503
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	61	37	3	150	95
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 ( ) (百万円)	40	23	8	100	61
資本金 (百万円)	4,208	4,269	4,287	4,238	4,282
発行済株式総数 (株)	16,792,000	17,254,400	17,409,600	17,168,800	17,356,000
純資産額 (百万円)	8,125	8,308	8,372	8,246	8,370
総資産額 (百万円)	8,163	8,368	8,538	8,318	8,493
1株当たり純資産額 (円)	483.89	481.52	480.92	480.34	482.32
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間(当期)純損失 金額 ( ) (円)	2.44	1.36	0.49	5.99	3.58
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	2.26	1.25	-	5.53	3.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.5	99.3	98.1	99.1	98.6
従業員数 (名)	11	10	9	10	9

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数であります。

3 当中間会計期間については、1株当たり中間純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げにより個人消費をはじめとする民間需要の回復に時間を要している一方、政府・日銀による各種政策の効果により多くの企業で業績改善が続くなど、国内経済全体としては緩やかな回復基調を維持することとなりました。

このようななか、当社グループの中核子会社であるアニコム損害保険株式会社（以下、「アニコム損保」）では、前期から引き続き当期においても最重点施策と位置付けている「損害率コントロール強化」に向けた取組みに注力していることに加え、保険金支払体制のより一層の強化を図ったほか、平成26年6月から保険料の改定を実施した効果等により損害率の改善が進んだ結果、E/I損害率注1）は前年同期比で1.6pt改善し、67.8%となりました。また、E/I損害率に既経過保険料ベース事業費率注2）を足したコンバインド・レシオ（既経過保険料ベース）についても、前年同期比で2.6pt改善し96.3%となり、利益構造の改善が進んでおります。

一方、保険引受収益に関しては、2つ目の重点施策である「新規契約獲得力強化」に加え、「継続契約の獲得力強化」にも注力いたしました。この結果、安定した新規契約の獲得と高水準の継続率が相俟って、第2四半期連結会計期間末における保有契約件数は、526,439件（前連結会計年度末から21,470件の増加・同4.3%増）となりました。

また、3つ目の重点施策である「新規事業へのリソース投入」に関しては、新子会社である日本どうぶつ先進医療研究所株式会社が4月より事業を開始するとともに、平成26年8月には「JASMINEどうぶつ循環器病センター」（横浜市都筑区）を開設いたしました。さらに、同じく新規事業と位置付けているアニコムパフェ株式会社が開発するクラウド型カルテ管理システム「アニレセF」につきましても、より一層商品力を高めるための改良を継続し、開発体制及び販売体制の強化に努めました。

以上の結果、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益10,279百万円、資産運用収益225百万円などを合計した経常収益は10,662百万円（前第2四半期連結累計期間と比べ1,812百万円増・20.5%増）となりました。一方、保険引受費用7,545百万円、営業費及び一般管理費2,341百万円などを合計した経常費用は9,989百万円（同1,440百万円増・16.9%増）となりました。その結果、経常利益は672百万円（同372百万円増・123.7%増）、中間純利益は457百万円（同271百万円増・145.4%増）となりました。

注1）E/I損害率：発生ベースの損害率。

$$\frac{\text{（正味支払保険金} + \text{支払備金増減額} + \text{損害調査費）}}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

注2）既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料（既経過保険料）に対する発生ベースの事業費率。

$$\frac{\text{損害事業費}}{\text{既経過保険料}} \text{にて算出。}$$

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,286百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ583百万円増）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益が662百万円となったほか、支払備金が201百万円、責任準備金が448百万円それぞれ増加したためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,588百万円の支出（前第2四半期連結累計期間と比べ1,052百万円増）となりました。主な要因は、有価証券の売却・償還により5,951百万円の収入となる一方、有価証券の取得により7,332百万円の支出となったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、9百万円の収入（前第2四半期連結累計期間と比べ51百万円減）となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式発行により10百万円の収入となったためであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、1,008百万円（前連結会計年度末と比べ292百万円減）となりました。

## (3) 保険引受の状況

アニコム損害保険株式会社における保険引受の実績は以下のとおりであります。

## 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	8,716	100.0	14.9	10,279	100.0	17.9
合計	8,716	100.0	14.9	10,279	100.0	17.9
(うち収入積立保険料)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む）

## 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	8,716	100.0	14.9	10,279	100.0	17.9
合計	8,716	100.0	14.9	10,279	100.0	17.9

## 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同四半期 増減( )率 (%)
ペット保険	5,293	100.0	16.2	5,936	100.0	12.1
合計	5,293	100.0	16.2	5,936	100.0	12.1

## (4) 単体ソルベンシー・マージン比率

アニコム損害保険株式会社の「ソルベンシー・マージン比率」については、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	7,146	7,554
資本金又は基金等	6,637	7,223
価格変動準備金	10	15
危険準備金	-	-
異常危険準備金	579	329
一般貸倒引当金	1	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	83	15
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
(B) リスクの合計額 $\{(R1 + R2)^2 + (R3 + R4)^2\} + R5 + R6$	4,842	5,157
一般保険リスク(R1)	4,656	4,997
第三分野保険の保険リスク(R2)	-	-
予定利率リスク(R3)	-	-
資産運用リスク(R4)	535	684
経営管理リスク(R5)	155	113
巨大災害リスク(R6)	-	0
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率(%) $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	295.1%	292.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### < ソルベンシー・マージン比率 >

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - 予定利率上の危険（予定利率リスク）：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
  - 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,409,600	17,434,400	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は100株であります。
計	17,409,600	17,434,400	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 (注)1	52,000	17,409,600	4	4,287	4	4,177

(注)1.新株予約権の権利行使によるものであります。

2.平成26年10月1日から、平成26年11月21日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が24,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3百万円増加しております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,192,100	12.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,523,900	8.8
KOMORIアセットマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目15-1	1,220,000	7.0
ソニー損害保険株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37-1	1,200,000	6.9
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,003,800	5.8
CBC株式会社	東京都中央区月島2丁目15-13	666,400	3.8
小森 伸昭	東京都中野区	437,900	2.5
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	296,000	1.7
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	291,700	1.7
アニコムホールディングス従業員持株会	東京都新宿区下落合1丁目5-22	280,900	1.6
計	-	9,112,700	52.3

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,406,300	174,063	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	17,409,600	-	-
総株主の議決権	-	174,063	-

\*単元未満株式の中には自己株式10株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アニコムホールディングス株式会社	東京都新宿区下落合1丁目5-22	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	4,454	4,161
有価証券	11,367	12,853
有形固定資産	1,118	1,233
無形固定資産	477	475
その他資産	2,112	2,484
未収金	1,121	1,545
保険業法第113条繰延資産	484	404
その他の資産	505	534
繰延税金資産	116	55
貸倒引当金	13	11
資産の部合計	18,634	20,253
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	8,768	9,418
支払備金	1,291	1,492
責任準備金	7,476	7,925
その他負債	1,520	1,958
賞与引当金	86	97
特別法上の準備金	10	15
価格変動準備金	10	15
負債の部合計	10,385	11,490
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,282	4,287
資本剰余金	4,172	4,177
利益剰余金	147	310
自己株式	0	0
株主資本合計	8,306	8,773
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	57	10
その他の包括利益累計額合計	57	10
純資産の部合計	8,248	8,763
負債及び純資産の部合計	18,634	20,253

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	8,849	10,662
保険引受収益	8,716	10,279
(うち正味収入保険料)	8,716	10,279
資産運用収益	50	225
(うち利息及び配当金収入)	10	102
(うち有価証券売却益)	40	122
その他経常収益	82	158
経常費用	8,549	9,989
保険引受費用	6,456	7,545
(うち正味支払保険金)	5,293	5,936
(うち損害調査費)	1,332	1,359
(うち諸手数料及び集金費)	1,507	1,599
(うち支払備金繰入額)	149	201
(うち責任準備金繰入額)	172	448
資産運用費用	18	6
(うち有価証券売却損)	18	6
営業費及び一般管理費	1,198	1,234
その他経常費用	95	96
(うち支払利息)	0	0
経常利益	300	672
特別損失	1	10
固定資産処分損	0	5
特別法上の準備金繰入額	1	5
価格変動準備金繰入額	1	5
税金等調整前中間純利益	299	662
法人税及び住民税等	15	164
法人税等調整額	97	39
法人税等合計	113	204
少数株主損益調整前中間純利益	186	457
中間純利益	186	457

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	186	457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	47
その他の包括利益合計	64	47
中間包括利益	121	504
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	121	504
少数株主に係る中間包括利益	-	-

## ( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,238	4,128	571	0	7,795	9	9	7,805
当中間期変動額								
新株の発行	31	31			62			62
中間純利益			186		186			186
新株発行無効による減少		24			24			24
利益剰余金から資本剰余金への振替		124	124		-			-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						64	64	64
当中間期変動額合計	31	31	162	-	224	64	64	159
当中間期末残高	4,269	4,159	409	0	8,020	54	54	7,965

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,282	4,172	147	0	8,306	57	57	8,248
当中間期変動額								
新株の発行	5	5			10			10
中間純利益			457		457			457
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						47	47	47
当中間期変動額合計	5	5	457	-	467	47	47	514
当中間期末残高	4,287	4,177	310	0	8,773	10	10	8,763



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	299	662
減価償却費	41	72
支払備金の増減額(は減少)	149	201
責任準備金の増減額(は減少)	172	448
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	2
賞与引当金の増減額(は減少)	10	11
価格変動準備金の増減額(は減少)	1	5
利息及び配当金収入	10	102
有価証券関係損益(は益)	21	115
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(は益)	0	5
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	61	32
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	31	214
小計	741	1,368
利息及び配当金の受取額	11	57
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	49	139
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	1,286
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	200	-
有価証券の取得による支出	7,628	7,332
有価証券の売却・償還による収入	7,326	5,951
資産運用活動計	501	1,380
営業活動及び資産運用活動計	200	94
有形固定資産の取得による支出	14	143
その他	19	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	535	1,588
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	38	10
リース債務の返済による支出	1	0
その他	24	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	61	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	228	292
現金及び現金同等物の期首残高	1,283	1,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,511	1,008

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム フロンティア(株)

日本どうぶつ先進医療研究所(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社は、anicom(動物健康促進クラブ)であります。

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社anicom(動物健康促進クラブ)については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間(3年)に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

#### 価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### (7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に従い、保険会社の免許取得後発生した事業費のうち損害保険事業の開始に要した費用にあたる金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づきその計上の翌連結会計年度から保険会社の免許取得後10年までの間に均等額を償却することとしております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
208百万円	221百万円

(中間連結損益計算書関係)

## 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与	1,025百万円	1,114百万円
外注委託費	280百万円	325百万円
代理店手数料等	507百万円	599百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,168,800	85,600	-	17,254,400
合計	17,168,800	85,600	-	17,254,400
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加85,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

- 1 資本剰余金(その他資本剰余金)の残高が負の値となったため、資本剰余金(その他資本剰余金)を零とし、当該負の値を利益剰余金(繰越利益剰余金)から減額しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,356,000	53,600	-	17,409,600
合計	17,356,000	53,600	-	17,409,600
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

(注) 普通株式の発行済株式数の増加53,600株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預貯金	5,414	4,161
定期預金	3,903	3,153
現金及び現金同等物	1,511	1,008

- 2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

主としてサーバ及びその周辺機器であります。

## (2) リース資産の減価償却方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	4,454	4,454	-
(2)有価証券			
其他有価証券	11,312	11,312	-
(3)未収金(貸倒引当金控除後)	1,108	1,108	-
資産計	16,875	16,875	-

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預貯金	4,161	4,161	-
(2)有価証券			
其他有価証券	12,771	12,771	-
(3)未収金(貸倒引当金控除後)	1,534	1,534	-
資産計	18,467	18,467	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1)現金及び預貯金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金については、個別の預金ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2)有価証券

株式については取引所の価格によっており、債券については日本証券業協会の公表する公社債店頭売買参考統計値表に表示される価格または取引金融機関から提示された価格等によっております。また投資信託及び投資法人の投資口については、公表または資産運用会社から提示される基準価格等によっております。

## (3)未収金

未収金については、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2)有価証券」には含めておりません。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式	54	81

上記金融商品は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

## 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

## (有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	49	49	0
	その他	153	150	3
	小計	203	199	3
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	802	857	54
	その他	10,307	10,339	32
	小計	11,109	11,196	87
合計		11,312	11,396	83

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

種類		中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	65	60	4
	その他	3,306	3,281	24
	小計	3,371	3,342	28
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	399	424	24
	その他	9,000	9,019	19
	小計	9,400	9,444	44
合計		12,771	12,786	15

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。



(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業（ペット保険）を中核事業としております。

従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。

「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計 (注)2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	8,769	80	8,849
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	8,769	80	8,849
セグメント利益	284	15	300
セグメント資産	17,141	274	17,416
セグメント負債	9,387	63	9,450
その他の項目			
減価償却費	40	1	41
資産運用収益	49	0	50
支払利息	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	52	0	52

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計 (注) 2
	損害保険事業		
外部顧客への経常収益	10,530	132	10,662
セグメント間の内部経常収益又は振替高	-	-	-
計	10,530	132	10,662
セグメント利益又は損失( )	736	63	672
セグメント資産	19,828	425	20,253
セグメント負債	11,404	86	11,490
その他の項目			
減価償却費	38	33	72
資産運用収益	224	0	225
支払利息	0	-	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73	119	192

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、小動物先進医療臨床・研究事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の経常利益と一致しております。

#### 【関連情報】

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	475円27銭	503円38銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	8,248	8,763
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	8,248	8,763
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	17,355,390	17,408,990

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	10円84銭	26円35銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	186	457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	186	457
普通株式の期中平均株式数(株)	17,207,516	17,372,351
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	10円00銭	24円70銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,439,800	1,160,159
(うち新株予約権)(株)	(1,439,800)	(1,160,159)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第4回ストックオプション (新株予約権の数474個)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 3【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	653	645
売掛金	49	49
その他	164	165
繰延税金資産	5	1
流動資産合計	872	861
固定資産		
有形固定資産	1 40	1 46
無形固定資産	9	12
投資その他の資産		
関係会社株式	7,524	7,567
その他	46	45
繰延税金資産	-	5
投資その他の資産合計	7,570	7,617
固定資産合計	7,620	7,676
資産合計	8,493	8,538
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	95	107
賞与引当金	1	1
その他	24	56
流動負債合計	122	165
負債合計	122	165
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,282	4,287
資本剰余金		
資本準備金	4,172	4,177
資本剰余金合計	4,172	4,177
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	82	91
利益剰余金合計	82	91
自己株式	0	0
株主資本合計	8,370	8,372
純資産合計	8,370	8,372
負債純資産合計	8,493	8,538

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 百万円 )

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益		
経営管理料	242	252
営業収益合計	242	252
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 206	1 257
営業費用合計	206	257
営業利益又は営業損失 ( )	35	4
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	0	-
有価証券売却益	0	-
その他	0	0
営業外収益合計	1	1
経常利益又は経常損失 ( )	37	3
特別損失		
関係会社株式評価損	-	6
特別損失合計	-	6
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ( )	37	9
法人税、住民税及び事業税	12	0
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	14	1
中間純利益又は中間純損失 ( )	23	8

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,238	4,128	-	4,128	120	120	0	8,246	8,246
当中間期変動額									
新株の発行	31	31		31				62	62
中間純利益					23	23		23	23
新株発行無効による減少			24	24				24	24
利益剰余金から資本剰余金への振替			1 24	24	1 24	24		-	-
当中間期変動額合計	31	31	-	31	0	0	-	61	61
当中間期末残高	4,269	4,159	-	4,159	121	121	0	8,308	8,308

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,282	4,172	4,172	82	82	0	8,370	8,370
当中間期変動額								
新株の発行	5	5	5				10	10
中間純損失( )				8	8		8	8
当中間期変動額合計	5	5	5	8	8	-	1	1
当中間期末残高	4,287	4,177	4,177	91	91	0	8,372	8,372



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。

4 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
101百万円	106百万円

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	
有形固定資産	4百万円	有形固定資産	4百万円
無形固定資産	1百万円	無形固定資産	1百万円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

- 1 資本剰余金(その他資本剰余金)の残高が負の値となったため、資本剰余金(その他資本剰余金)を零とし、当該負の値を利益剰余金(繰越利益剰余金)から減額しております。

当中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	610	-	-	610
合計	610	-	-	610

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,524百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間(平成26年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式7,567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額または1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額または 1株当たり中間純損失金額( )	1円36銭	0円49銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額または 中間純損失金額(百万円)	23	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額(百万円)	23	8
普通株式の期中平均株式数(株)	17,207,516	17,372,351
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1円25銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,439,800	-
(うち新株予約権)(株)	(1,439,800)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第4回ストックオプション (新株予約権の数474個)

(注) 当中間会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

アニコム ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアニコムホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アニコム ホールディングス株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。